

# 芝山町制施行 70周年



つながろう、未来へ。芝山町。

# 芝山町70年にズームイン！後編

2019 - 2025 平成31年・令和元年 - 令和7年

**2019**  
平成31年  
・令和元年

大風による甚大な風水害発生

**2020**  
令和2年

・新型コロナウイルス日本で感染確認  
・福島県小野町と「災害時における相互応援に関する協定」締結

**2021**  
令和3年

「第5次芝山町総合計画（基本構想・前期基本計画）」策定

**2022**  
令和4年

芝山はにわ祭4年ぶりの開催

**2023**  
令和5年

千葉県指定有形文化財「旧藪家住宅」保存修理工事完了④

**2024**  
令和6年

殿塚古墳・姫塚古墳出土埴輪が国重要文化財に指定⑤

**2025**  
令和7年

成田空港の更なる機能強化に伴う効果を活用したまちづくりが進行中



④



⑤



## 町制施行 70 周年 1955 ▶ 2025

### 町民憲章

ふるさと芝山は、古代からの歴史と文化、そして美しい自然に彩られ、国際空港都市の中庭をめざして躍動しています。

私たちは、創意と努力によって、永遠に栄え、明るく豊かなまちをつくるため、ここに町民憲章を定めます。

- 1、人と自然を愛し、明るい顔と心の通った国際的なまちにしよう。
- 1、調和のとれた環境をととのえ、広く展開するまちにしよう。
- 1、勤労と貢献を尊び、活力にみちた重量感あるまちにしよう。
- 1、文化が鼓動し、心ふれあうぬくもりのあるまちにしよう。
- 1、生きがいと安らぎのある豊かで健やかなまちにしよう。

### 名称

芝山町の名称は、昭和30年7月、二川村と千代田村が合併したとき、議会において知名度の高い芝山仁王尊観音教寺、明治2年に設置された柴山藩のことを考慮して「芝山町」と合名しました。

### 人口

<令和7年6月1日現在>

人口 / 6,584人

世帯数 / 3,047世帯

## CONTENTS

July.2025  
No.611  
**7 文月**

**7**

「広報しばやま」は、新聞折込みにて配布しています。

◎  
もくじ

- 2……芝山町70年にズームイン！
- 4……しばやまイベントレポート
- 5……芝山町観光協会お知らせ
- 6……運動会・体育祭
- 7……しばやまスポーツニュース
- 8……町長コラム
- 9……町からのお知らせ

20……くらしの広場

24……地域おこし協力隊レポート

| 7月の納期        | 納付期限 7月31日(木) |
|--------------|---------------|
| 固定資産税        | 2期            |
| 国民健康保険税      | 1期            |
| 介護保険料        | 1期            |
| 後期高齢者医療保険料   | 1期            |
| 納税は便利な口座振替で！ |               |

# 芝山町70年にブームイン！前編

1955 - 2018 昭和30年 - 平成30年

**1955**  
昭和30年

二川村と千代田村が  
合併し、芝山町誕生  
①

**1956**  
昭和31年

殿塚古墳・姫塚古墳  
の発掘調査が行われ  
る

**1968**  
昭和43年

白桤粉屋おどり県無  
形民俗文化財指定

**1978**  
昭和53年

新東京国際空港開港

**1982**  
昭和57年

第1回芝山はにわ祭  
開催②

**2002**  
平成14年

芝山鉄道開通

**2011**  
平成23年

東日本大震災発生

**2013**  
平成25年

芝山町キャラクター  
「しばっこくん」誕生

**2015**  
平成27年

鹿児島県奄美市との  
交流開始

**2018**  
平成30年

芸能大会③（白桤粉  
おどりが県無形民俗  
文化財指定から50周  
年記念）



①



②



③

## つながろう、未来へ。芝山町。



**町章**

円型は合併の和と結束とを示し、4枚の翼は町の飛躍を表しています。

制定／昭和41年2月17日



**町の木  
「ヤマザクラ」**

町の木を広く町民に公募したところ、町内の丘陵地帯に多く咲いているヤマザクラが圧倒的多数で決定しました。

制定／昭和45年11月

### 友好都市「鹿児島県奄美市」

令和6年7月1日に、鹿児島県奄美市と芝山町は、奄美市役所において、「空港で結ぶ友好都市」協定を締結しました。

#### 協定内容

**目的**／これまでの交流実績を基に、さらなる交流の深化を図ること

**テーマ**／「人と人を空で結び ともに羽ばたく 友好都市」

#### 重点項目／

- ①産業振興・観光交流に関する相互協力
- ②未来を担う子ども達の交流
- ③その他空港を活かしたまちづくりに関する事業



**芝山町キャラクター  
「しばっこくん」**

**誕生日**／11月第2日曜日  
(芝山はにわ祭の開催日)

**年齢**／ずっと7歳

**性別**／男の子

**住んでいるところ**／世界のとなりまち「芝山町」

**性格**／明るく人なつこい。どんないきものとも心を通わせることができる。がんばり屋。ときどきさみしがり屋。好奇心いっぱい。空想が大好き。

**大好きなもの**／芝山町の自然。芝山はにわ祭。はにわ。



## はにわ道を明るく豊かに 花いっぱい運動

5月24日、芝山はにわ道沿いの花壇に花を植える活動「しばやま花いっぱい運動」が行われました。当日は委員やボランティアの方により、4種類の花が植えられ、はにわ道沿いが彩られました。

### 町内企業も参加しています

日本オーチス・エレベータ株式会社の従業員の皆さんに花壇の除草をお手伝いいただきました。



▲花壇に花を植えている様子

## おやこdeぽん♪ アイデアが光る作品たち！？

6月2日、子育て支援センターでおやこdeぽんが開催されました。お子さんの手形や足形を使って作る製作物は、成長の記録として毎回大人気。世界にひとつだけの素敵な思い出になります。

製作中は、親御さんや支援員に見守られながら、お子さんが一緒に作品を作る姿や近くで遊ぶ姿が見られました。親子の笑顔がたくさん見られた、あたたかい時間となりました。



▲製作中の参加者

## 夢が広がる航空講話

6月11日、芝山小学校で全日本空輸株式会社成田空港支店より古屋さん、客室乗務員の柴崎さん、成田国際空港株式会社からは金子さん、山室さんを講師としてお招きし、航空講話が開催されました。

実際に現場で活躍している方々から、仕事内容や空の旅にまつわるエピソードを聞いた小学生たちは、次々と質問を飛ばし、会場は賑やかに盛り上がりました。



▲話を聞く小学生とキャビンアテンダントさん

## 青少年相談員連絡協議会 潮干狩り体験学習

6月14日、木更津市牛込海岸にて町青少年相談員連絡協議会の主催による「潮干狩り体験学習」が実施されました。当日は、暑さもありましたが程よい天気にも恵まれ、芝山小学校の児童が、相談員と交流を深めながら、様々な貝を探し求めて喜び合う子ども達の姿が沢山見られました。

今後も、スポーツや体験活動などを通して、青少年の健全育成に貢献する活動を行っていきます。



▲青少年相談員の方と芝山小学校の児童

# 芝山町観光協会からのお知らせ

芝山町観光協会主催

芝山町制施行70周年記念



# 芝山 夏祭り 2025



夏祭りの詳細はこちらから  
芝山町観光協会

## 7月19日(土) 16:30~20:30

### 航空科学博物館 屋外展示場 (芝山町岩山111-3)



7月19日(土)に開催予定の芝山町制施行70周年記念芝山夏祭り2025で、会場に設置するやぐらの設営を行います。町内のお祭りで使われていた伝統ある本物のやぐらです。ぜひ、芝山町内で開催されるお祭りを一緒に作りませんか。皆様のご協力をお待ちしています。

**日時** 7月14日(月)  
午前9時~午後5時

**場所** 航空科学博物館

**昼食** お弁当・飲み物有

**申込み** 7月9日(水)までにご連絡ください。

◎芝山町観光協会事務局  
(産業振興係内) ☎77・3919

## 協力者募集!

### やぐら設営

芝山町制施行70周年記念  
芝山夏祭り2025

# 運動会 三連発！

園児も小学生も  
中学生も全力疾走！



5月18日、小学校の運動会で幕を開けた運動会ウィーク。紅組と白組が激戦を繰り広げ、結果は同点優勝という感動のスタートでした。24日には中学校で体育祭が行われ、赤組と青組が最後まで勝敗の読めない接戦を展開。手に汗握る熱い戦いとなりました。そして6月4日、第三保育所でフィナーレを迎え、成長した子どもたちの姿に保護者の目には思わず涙が浮かんでいました。

# Shibayama Sports News

## 令和7年度千葉県小学生選手権大会 関東大会・全国大会への出場が決定

4月29日、千葉県総合スポーツセンター庭球場で開催された「令和7年度千葉県小学生選手権大会兼第42回全日本小学生選手権大会予選会」において横芝光町で活動しているふれあいクラブジュニアに所属の鈴木駿之介さん（芝山小5年生）が、学年不問（全50ペア出場）の中で見事「準優勝」し、関東大会と全国大会への出場権を勝ち取りました。「全力を尽くした準優勝なので、全国大会でも千葉県代表として自分の力を出し切りたいと思います。」と意気込みを語っていました。

### 成績〈敬称略〉

男子の部 準優勝  
鈴木駿之介・  
佐藤琉生ペア



▲普段の練習風景



▲左から 佐藤琉生さん、加藤コーチ、鈴木駿之介さん



▲大会の様子

## 第43回しばやま町民ゴルフ開催 ゴルファー集う

5月29日、イーグルレイクゴルフ場にて町民ゴルフが開催されました。前日の曇り空とは打って変わって青空のもと大会が開催されました。

### 入賞者〈敬称略〉

ネットの部・小林健人  
グロスの部・池田陽翔  
シニアの部・平山善己  
レディースの部・瀬利淑恵



▲ネットの部で優勝した小林健人さん



▲ナイスショット

## 町制施行70周年記念 第63回町民野球大会 ～初夏の決戦～

5月11日と6月8日に芝山公園球場にて町民野球大会が開催され、全6チームが火花を散らしました。決勝戦では春大会連覇を狙う麒麟、4年ぶりの優勝を目指すTwinsの対戦となりました。

両チームの投手が好投し、緊迫した展開が続きましたが、均衡を破ったのはTwinsで、待望の一打が飛び出し、リードを守り切って見事4年ぶりの優勝を果たしました。



▲優勝を分かち合う Twins

# 地域の声をまちづくりに反映く公共交通と道路整備く

## 公共交通の拡充を目指して

町の公共交通は、芝山千代田駅を始発とした「芝山鉄道」の他、芝山はにわ道を走る「空港シャトル

芝山あいあいタクシー



## 公共交通

空港シャトルバス



芝山ふれあいバス



芝山鉄道



ルバス（空港連絡バス）」と「横芝光号成田便」に加え、コロナ禍で休止をしていた高速バスも「成田シャトル新木場線」として一部復活しました。



町長 麻生孝之

芝山はにわ道を町の縦軸とした、本町と空港、都心方面へのアクセスは合計すると1日58便のバスが行き来しております。また、芝山千代田駅とJR松尾駅をつなぐ「芝山ふれあいバス（町コミュニティバス）」は高校生の通学の足として利用されております。

そして、町内全域を補完する支線的な交通を担う「芝山あいあいタクシー」があります。今年度から国際医療福祉大学成田病院への運行をスタートさせるなど町民の皆さんからの様々な要望を段階的に実現させていきたいと思っております。「更に公共交通の足を延ばして欲しい」という、町の西側や東側に住む方々からの要望も私の耳に入っておりますし、直接私に要望された皆さんの声もしっかりと頭の中に入っております。

公共交通の利便性向上に向けては、議員時代から取り組んでいたライフワークの一つです。で、引き続き財政状況を鑑みながら関係機関と具現化に向けて

努力をしていきます。

## 町の基盤となる道路整備

本町には国道296号、芝山はにわ道といった広域幹線道路（国道・県道）、その他既存の県道が何本か整備されております。

成田空港の更なる機能強化や新しい成田空港構想など、将来の空港需要拡大に伴い安全対策や交通渋滞の緩和、まちづくりの観点などから国道・県道の拡幅の整備を昨年、正副議長と共に、千葉県へ要望に行っていました。

空港の西側、東側、南側からの車両の増加を見込み、本町を通過して空港へ向かう広域幹線道路の重要性を説明して参りました。

まずは町としてしっかりと道路網の計画を立てて整備方針を決める事が重要であり、道路整備はまちづくりと町の発展には欠かす事の出来ない事業であります。成田空港の機能強化に伴う効果を最大限に活用し、一体的に進めて参ります。

また、併せて町道の整備も計画的に行っていきたいと考えております。

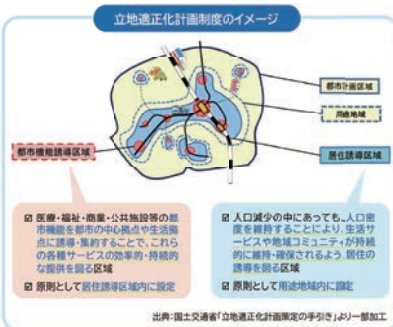
# 令和7年8月1日(金) から 「芝山町立地適正化計画」の公表に伴う 届出制度が始まります！

## 1. なぜ届出制度を導入するの？

人口減少・少子高齢化が進む中で、無秩序な市街地拡大の抑制と都市機能の集約、いわゆるコンパクトシティによる“持続可能な都市づくり”が求められています。

芝山町においても、成田空港の更なる機能強化に伴う波及効果を見据えながら、住民が安心して暮らし続けることのできる都市づくりに向けて『芝山町立地適正化計画』を策定し、令和7年4月より計画内容の周知を開始しました。

計画の公表日である令和7年8月1日以降、町が定めた誘導区域以外で一定規模以上の行為等を行う場合また誘導区域内で誘導施設の休止等を行う場合は、都市再生特別措置法に基づき町へ届出が必要になります。



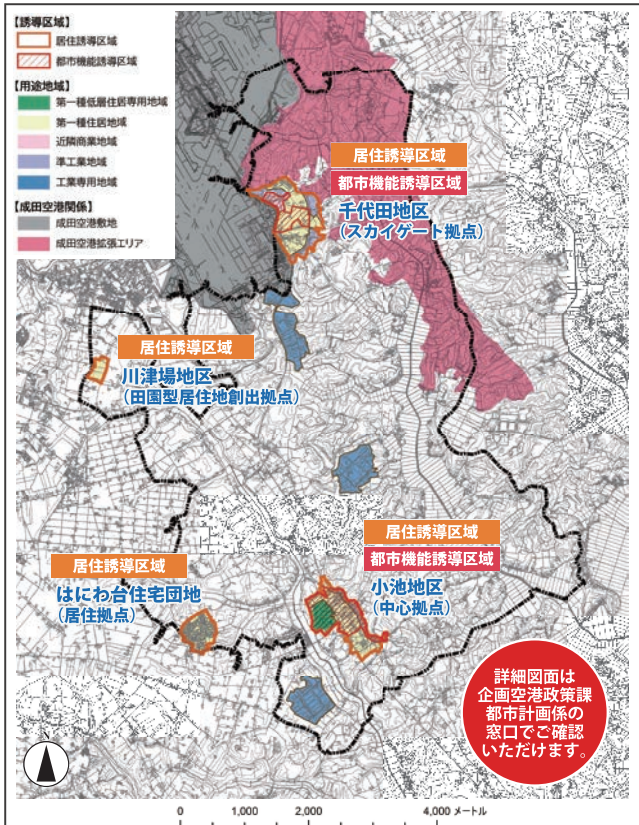
## 2. 届出制度の流れ

右欄に示す届出対象行為に着手する30日前までに、「届出様式及び添付書類」2部を、担当窓口まで提出してください。



※提出する様式は、町のホームページからダウンロードできます。

## 3. 芝山町の誘導区域の指定状況



## 4. 届出の対象となる行為

### 都市機能誘導区域外 下記の行為を行う場合

| 開発行為                            | 建築等行為                                                                               |
|---------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 誘導施設を有する建築物の建築を目的とした開発行為を行う場合 | ① 誘導施設を有する建築物を新築する場合<br>② 建築物を改築し、誘導施設を有する建築物とする場合<br>③ 建築物の用途を変更し、誘導施設を有する建築物とする場合 |



### 都市機能誘導区域内 下記の行為を行う場合

都市機能誘導区域内において、誘導施設を休止又は廃止する場合は、町への届出が必要となります。



### 誘導施設

●のついている施設が各都市機能誘導区域の誘導施設です

|     | 誘導施設 ※下段は施設の定義                                                                                                                                                                          | 小池地区 | 千代田地区 |
|-----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|-------|
| 行政  | 町役場<br>・地方自治法第4条第1項に規定する事務所<br>行政窓口<br>・地方自治法第155条第1項に規定する出張所                                                                                                                           | ●    | ●     |
| 福祉  | 地域包括支援センター<br>・介護保険法第115条の4第1項に規定する施設と同等の機能を有する施設                                                                                                                                       | ●    | ●     |
| 医療  | 病院<br>・医療法第1条の5第1項に規定する病院<br>診療所<br>・医療法第1条の5第2項に規定する診療所(歯科を除く)                                                                                                                         | ●    | ●     |
| 子育て | 幼稚園<br>・学校教育法第1条、第77条に規定する幼稚園<br>保育所<br>・児童福祉法第39条第1項に規定する保育所<br>認定こども園<br>・就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第2条第6項に規定する認定こども園<br>子育て支援センター<br>・児童福祉法第6条の3第6項に規定する事業を実施する施設と同等の機能を有する施設 | ●    | ●     |
| 教育  | 小学校<br>・学校教育法第17条に規定する小学校                                                                                                                                                               | ●    | ●     |
| 商業  | 店舗面積1,000㎡未満の小売店舗<br>・食品衛生法に規定する許可施設<br>店舗面積1,000㎡以上の大規模小売店舗<br>・大規模小売店舗立地法第2条第2項に規定する大規模小売店舗                                                                                           | ●    | ●     |
| 金融  | 銀行<br>・銀行法第2条第1項に規定する銀行<br>信用金庫<br>・信用金庫法第2条に規定する信用金庫<br>郵便局<br>・日本郵便株式会社法第2条第4項に規定する郵便局                                                                                                | ●    | ●     |
| 文化  | 文化センター<br>・芝山文化センターの設置及び管理に関する条例に規定する文化センター<br>公民館<br>・芝山町立公民館の設置及び管理に関する条例に規定する公民館<br>図書館・図書コーナー<br>・図書館法第2条に規定する図書館及び社会教育法第20条に規定する公民館その他一般住民が利用できる図書室を有する施設                          | ●    | ●     |

### 居住誘導区域外 下記の行為を行う場合

| 開発行為                                                                            | 建築等行為                                                       |
|---------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------|
| ① 3戸以上の住宅の建築目的の開発行為<br>② 1戸又は2戸の住宅の建築目的の開発行為で、その規模が1,000㎡以上のもの                  | ① 3戸以上の住宅を新築しようとする場合<br>② 建築物を改築し、又は建築物の用途を変更して3戸以上の住宅とする場合 |
| ①の例<br>届出必要<br>3戸の開発行為<br>②の例<br>届出必要<br>1,200㎡ 1戸の開発行為<br>届出不要<br>900㎡ 2戸の開発行為 | ①②の例<br>届出必要<br>3戸の建築行為<br>届出不要<br>1戸の建築行為                  |

詳細は「芝山町立地適正化計画に係る 届出制度の手引き」パンフレットをご確認下さい！



## 道路にはみ出した樹木の伐採など 樹木はあなたの財産です

問 まちづくり課 道路建設係 ☎77・3910

道路上にはみ出している樹木の枝などについては、所有者の伐採などにより適正な管理をお願いします。

車道や歩道の一部において、隣接する土地から樹木の枝などがはみ出し、車両や歩行者の通行の妨げとなっている箇所が見受けられます。

道路上に伸びた樹木は、通行の妨げとなるほか、道路標識やカーブミラーが見えにくくなったり、街路灯の光が遮られ路上が暗くなったりと大変危険です。

また、これらが原因で通行中の車両が損傷したり、歩行者がけがをするなどの事故が発生した場合、民法の規定により樹木の所有者が賠償責任を問われる場合があります。

次のような樹木の状態が見られる土地の所有者の方は、伐採や枝払いなど、適正な管理をお願いします。

### ■伐採や枝払いが必要な状態

- ・ 樹木やその枝が道路にはみ出している
- ・ 枯れ木や枯れ枝の倒木による通行への障害（またはその恐れ）がある



▲この範囲で伐採や枝払いをお願いします

### ■作業時の注意事項

- ・ 竹木の繁茂による通行への障害（またはその恐れ）がある
- ・ 電線や電話線がある箇所の作業は、危険を伴う場合があるため、事前に東京電力またはNTTに連絡し、立ち合いのもとで実施してください。
- ・ 作業の際は、通行する車両や歩行者の安全確保と樹木からの転落防止などに十分注意してください。

## 広報しばやま6月号の訂正について

広報しばやま6月号にて掲載した内容に誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。

### 月間航空機騒音測定結果（訂正版） 令和7年4月分

| 騒音測定地点      | 区域    | Lden | Lden |
|-------------|-------|------|------|
| 第二工業団地管理事務所 | Aラン76 | 66.7 |      |
| A滑走路先端      | Aラン76 | 72.8 |      |
| 芝山集会所       | Aラン70 | 62.0 |      |
| 谷平野岩澤宅      | Aラン70 | 61.9 |      |
| 小池共同利用施設    | Aラン70 | 63.9 |      |
| 竜ヶ塚集会所      | Aラン70 | 60.8 |      |
| 芝山町役場       | Aラン66 | 60.6 |      |
| 芝山小学校       | Aラン62 | 57.9 |      |
| 平行滑走路先端     | Bラン73 | 71.3 |      |
| 菱田宿公会堂      | Bラン62 | 59.7 |      |
| 菱田東公会堂      | Bラン62 | 52.2 |      |
| 千田（多古町）     | Bラン62 | 57.6 |      |
| 辺田龍泉院       | 旧谷間   | 55.0 |      |
| 住母家集会所      | 旧谷間   | 55.8 |      |
| 旧東小学校       | 旧谷間   | 55.9 |      |
| 上吹入集会所      | 旧谷間   | 58.0 |      |
| 高谷共同利用施設    | 旧谷間   | 57.1 |      |
| 高田西部公民館     | 区域外   | 53.1 |      |
| 牧野西部公民館     | 区域外   | 52.4 |      |

加茂公民館及び中郷公会堂は測定局を撤去したため4月分から測定結果はございません。

## 令和7年度も開催します 芝山町スポーツ協会からのお知らせ

問 生涯学習課 社会教育係 ☎77・1861

芝山スポーツフェスティバル&芝山町スポーツ大会モルック大会、皆様のご参加をお待ちしています。

### ■第3回

芝山スポーツフェスティバル

開催日 10月12日(日)

開会式 午前8時30分

会場 芝山町総合運動場

■第10回芝山町スポーツ大会

モルック大会

開催日 令和8年1月18日(日)

開会式 午前8時30分

会場 芝山町福祉センター  
屋内ゲートボール場

「すぱーく芝山」



# 令和7年度山武郡市職員合同採用試験

## ■試験日時

9月21日(日) 午前10時(開場 午前9時)

## ■試験会場 東金高等学校(東金市東金1410番地)

※一般行政職初級(障がい者)の試験会場は、山武郡市医療福祉センター(東金市堀上360番地2)です。

## ■申込書請求先 参加団体の人事担当課

※山武郡市広域行政組合のホームページからも申込書をダウンロードできます。

## ■申込み・問合せ(芝山町を受験する場合)

総務課行政係 ☎ 0479-77-3901

## ■申込受付期間 7月22日(火)～8月12日(火)

## ■留意事項

- ・受験の申し込みは1団体に限りますので、併願はできません。
- ・芝山町以外を受験する方は、希望団体の人事担当課にお問い合わせください。

## ■職種別採用予定人数

| 団 体 名           | 所 在 地<br>電 話 番 号                            | 職種別採用予定人数 |     |     |     |       |     |      |       |     |    |     |                                                                                                               |                      |
|-----------------|---------------------------------------------|-----------|-----|-----|-----|-------|-----|------|-------|-----|----|-----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
|                 |                                             | 上級職       |     |     |     | 資格免許職 |     |      | 初級職   |     |    |     | その他の職                                                                                                         |                      |
|                 |                                             | 一般行政職     | 土木  | 建築  | 電気  | 保育士   | 保健師 | 保育教諭 | 一般行政職 | 土木  | 建築 | 消防職 | ※備考                                                                                                           |                      |
| 東 金 市           | 〒 283-8511<br>東金市東岩崎 1-1<br>0475-50-1118    | 10名       | ※備考 |     |     |       | 2名  | 4名   | 10名   | 4名  |    |     | ※土木上級・土木上級（有資格者）・<br>土木上級（経験者）合わせて<br>・一般行政職初級（障がい者）<br>・ガス上級（有資格者）                                           | 6名<br>2名<br>2名       |
| 山 武 市           | 〒 289-1392<br>山武市殿台 296<br>0475-80-1117     | 14名       | ※備考 | 若干名 | ※備考 |       | 2名  | 6名   | 3名    | 若干名 |    |     | ※土木上級・土木上級（経験者）<br>合わせて<br>※電気上級・電気上級（経験者）<br>合わせて<br>・一般行政職上級（社会福祉士）                                         | 若干名<br>若干名<br>若干名    |
| 大 網 白 里 市       | 〒 299-3292<br>大網白里市大網 115-2<br>0475-70-0301 | 10名       | ※備考 | ※備考 |     | 1名    | 2名  |      | 5名    | 3名  | 1名 |     | ※土木上級・土木上級（有資格者）・<br>土木上級（経験者）合わせて<br>※建築上級・建築上級（有資格者）・<br>建築上級（経験者）合わせて<br>・一般行政職上級(社会福祉士)<br>・一般行政職初級(障がい者) | 3名<br>1名<br>2名<br>1名 |
| 九 十 九 里 町       | 〒 283-0195<br>九十九里町片貝 4099<br>0475-70-3106  | 3名        | ※備考 |     |     |       |     |      | 2名    | 2名  |    |     | ※土木上級・土木上級（有資格者）・<br>土木上級（経験者）合わせて                                                                            | 2名                   |
| 芝 山 町           | 〒 289-1692<br>芝山町小池 992<br>0479-77-3901     | 若干名       |     |     |     |       |     |      | 若干名   | 若干名 |    |     |                                                                                                               |                      |
| 横 芝 光 町         | 〒 289-1793<br>横芝光町宮川 11902<br>0479-84-1211  | 3名        |     |     |     |       | 1名  |      | 3名    |     |    |     | ・一般行政職上級（社会福祉士）<br>・一般行政職初級（障がい者）                                                                             | 1名<br>1名             |
| 山武郡市広域<br>水道企業団 | 〒 283-0062<br>東金市家徳 361-8<br>0475-55-7851   |           |     |     |     |       |     |      | 若干名   | 若干名 |    |     |                                                                                                               |                      |
| 山武郡市広域<br>行政組合  | 〒 283-8505<br>東金市東岩崎 1-17<br>0475-54-0250   | 若干名       |     |     |     |       |     |      | 若干名   |     |    | 5名  |                                                                                                               |                      |

## ■芝山町の試験区分・受験資格・試験内容

| 試験区分 |       | 受験資格                                                                                                                | 試験内容                     |
|------|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|
| 上級職  | 一般行政職 | ・平成7年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方で、学歴を問わない。<br>・平成16年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)を卒業した方<br>(令和8年3月までに卒業見込みの方を含む。) | 択一式一般教養<br>適性検査          |
| 初級職  | 一般行政職 | ・平成16年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた方で、学歴を問わない。                                                                             | 択一式一般教養<br>適性検査          |
|      | 土木    | ・平成16年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた方で、学歴を問わない。                                                                             | 択一式一般教養<br>択一式専門<br>適性検査 |

## 図書室のおはなし会 ～絵本でワクワク・ ドキドキ～

『図書室のおはなし会』は、毎月第2土曜日に開催しています。図書室は、ゆうえんち!?

さあ、みんなで絵本の世界へ飛び込もう!

■開催日 7月12日(土)

午前10時30分～(1時間程度)

■7月のテーマ おおきな絵本

■対象者 小学校低学年まで  
(保護者同伴)

■場所 中央公民館図書室

■参加費 無料



## しばっこカフェのご案内

問 地域包括支援センター ☎ 77-3925

しばっこカフェは、認知症の方と地域の方が気軽にお茶を飲みながら、トランプ・折り紙・パズルなどをして楽しく過ごしてもらう場所です。カフェの終わりごろには、笑いヨガや歌を唄います。

カフェには専門職がおりますので、認知症のことや介護の相談もする事ができます。

お気軽にご参加ください。送迎を希望される方は、地域包括支援センターまでご連絡ください。

■日時 7月29日(火)、8月26日(火)、  
9月30日(火) 午後1時30分～3時  
(時間内出入り自由)

■会場 福祉センター(やすらぎの里)  
1階機能訓練室

■参加費 100円(茶菓子代として)

## 公民館図書室

問 中央公民館 ☎ 77-0066

### ☆新着図書の紹介

#### ■ママのおくちチャック!

作 : さいとう しのお  
出版社: KADOKAWA  
ママとパパにしかられなかったら、どんなこと…しちゃう?

#### ■遊園地ぐるぐるめ

著 者: 青山 美智子  
田中 達也

出版社: ポプラ社  
日常をちょっとひとやすみ。  
ワクワクのつまったワンダーランドへようこそ

#### ■アイラップのトリセツ

著 者: アイラップ愛好会  
出版社: 山と溪谷社  
生活が変わる! 魔法のポリ袋を使いこなすトリセツ  
爆誕!

#### ■雑誌紹介

- ・LDK
- ・ディズニーファン
- ・ぐるっと千葉
- ・すてきにハンドメイド

### ☆図書のリクエスト

県立図書館からのお取り寄せもできます。

また、インターネットからの図書検索もできますので、ご利用ください。



▲図書検索

### ☆課題図書の貸出

第71回青少年読書感想文全国コンクールの課題図書が入りましたので、ぜひご利用ください。

#### ■小学校低学年の部(1・2年生)

『ライオンのくにのネズミ』  
『ぼくのねこ ポー』  
『ともだち』  
『ワレワレはアマガエル』

#### ■小学校中学年の部(3・4年生)

『ふみきりペンギン』  
『バラクラバ・ボーイ』  
『たった2℃で…』  
『ねえねえ、なに見てる?』

#### ■小学校高学年の部(5・6年生)

『ぼくの色、見つけた!』  
『森に帰らなかったカラス』  
『マナティーがいた夏』  
『とびたて!みんなのドラゴン』

#### ■中学校の部

『わたしは食べるのが下手』  
『スラムに水は流れない』  
『鳥居きみ子』

#### ■高等学校の部

『銀河の図書室』  
『夜の日記』  
『「コード」のぼくが見る世界』





## 【空き家点検項目】

| チェック箇所  | 点 検            |
|---------|----------------|
| 建築物全体   | 傾いていないか？       |
| 屋根ふき材など | 剥落や破損などがないか？   |
| 敷地      | ゴミが散乱していないか？   |
| 塀や擁壁    | ひび割れなどはないか？    |
| 立木      | 敷地外へ飛び出していないか？ |
| 動物（害虫）  | 棲みついているか？      |

- 【定期的な管理】
- ・通気や換気
  - ・水抜き穴の清掃
  - ・家内の清掃
  - ・庭の草木の手入れ
  - ・定期的な郵便物の管理など

【点検も欠かさずに行いましょう】  
空き家管理を行うことで近隣トラブルの回避や空き家の倒壊による損害賠償責任を負うリスクを回避できるなど「安心」を得ることができます。



## 危険な空き家にしないために 空き家の適切な管理について

問 企画空港政策課 都市計画係 ☎ 77・3909

空き家の適切な管理が行われていないことにより、防災、衛生、景観悪化など地域住民の生活環境に悪影響を及ぼすおそれがあります。そのような状態にならないようにするため、所有者などによる空き家の適切な管理が求められます。

## 夫婦で表彰 交通安全指導員

問 総務課 自治振興係 ☎ 77-3903

山武交通安全協会の総会が4月28日、松尾IT保健福祉センターにて行われ、交通安全活動に顕著な功績のあった方に対し表彰が行われました。

芝山町からは、江田辰夫さん、江田邦子さん（芝山支部 指導員）が表彰されました。

山武交通安全協会芝山支部では、町の交通安全を守る指導員を募集しています。



## 長年の功績 交通安全指導員

問 総務課 自治振興係 ☎ 77-3903

多年にわたり、交通安全活動に顕著な功績のあった方に対し、全日本交通安全協会より表彰がありました。

千葉県からは、遠藤眞美さん（芝山支部 指導員）が表彰されました。

遠藤さんは、平成19年に交通安全指導員として就任以降、様々な交通安全の活動に取り組み、町の交通安全意識の向上に貢献しています。



お手元の健康保険証の有効期限をご確認ください。

令和7年7月31日以降、健康保険証は使えなくなります。



## マイナ保険証か資格確認書



で医療機関・薬局にて受付をしてください。

### マイナ保険証 の利用を ご希望の方

- 利用登録済み** ▶ そのまま医療機関等でご利用ください。  
**の場合** 医療機関等にある顔認証付きカードリーダー  
**未登録の場合** ▶ で利用登録ができます。  
 ※マイナポータル等でも登録できます。

### マイナ保険証を お持ちでない方

お手元の健康保険証の有効期限前に**資格確認書**が交付されます。詳しくは、加入している保険者にお問い合わせください。

### マイナ保険証の 利用が困難な方

ご高齢の方や障がいをお持ちの方など、マイナ保険証での受付が困難な方は、加入している保険者に**申請すれば資格確認書**が交付されます。

※後期高齢者医療制度にご加入の方には、令和8年7月までの間は、マイナ保険証の有無に関わらず、**申請しなくても資格確認書**が交付されます

### ＼こんな時に便利！／ マイナ保険証のメリット

- ✓ 過去のお薬・診療データに基づく、より良い医療が受けられる
- ✓ 突然の手術・入院でも高額支払いが不要になる
- ✓ 救急現場で、救急搬送中の適切な応急処置や病院の選定、搬送先の病院で活用される

この他にも、日常生活の中で利用できるシーンが広がっています。  
 ぜひ日頃からマイナンバーカードを持ち歩いて、ご活用ください！



マイナンバー  
フリーダイヤル **0120-95-0178**

5番を選択のうえ、音声ガイダンスにしたがってお進みください。  
 受付時間（年末年始を除く） 平 日：9時30分～20時00分  
 土日祝：9時30分～17時30分

マイナンバーカードの  
健康保険証利用について  
もっと知りたい方はこちら



ひと、くらし、みらいのために

**厚生労働省**  
Ministry of Health, Labour and Welfare



## 後期高齢者医療制度 保険料の軽減について

町民税務課 国保年金係 ☎ 77・3912

後期高齢者医療制度において、皆さんが納める保険料は医療給付費の大切な財源となります。保険料率は、都道府県ごとに決定し、2年ごとに見直すように法律で定められています。

### ■保険料の決め方

・保険料は、被保険者全員が負担する「均等割額」と被保険者の前年所得に応じて負担する「所得割額」を合計して、個人単位で決定します。

・4月1日～翌年3月31日までの1年間の金額を決定します。（年度途中で新たに被保険者となった場合は、その月から月割りで計算します。）

・新しい保険料率による令和7年度の皆さんの保険料額は7月に決定となり、7月中旬より決定通知書を送付します。

### ■令和7年度の保険料

（令和6年度と同額）

【均等割額】 43,800円

【所得割額】

（総所得金額－43万円）×9.11%

### ■保険料の軽減制度

①所得の低い方の均等割額の軽減

※世帯内の被保険者と世帯主のうち、以下のいずれかに該当する者が2人以上いる場合には、その人数から1を減じた数に10万円を乗じた金額を加

| 軽減判定所得基準<br>(世帯内の被保険者と世帯主の<br>総所得金額等の合計)           | 軽減割率 | 軽減後の<br>均等割額 |
|----------------------------------------------------|------|--------------|
| 43万円+10万円×(給与・年金所得者の数-1) ※以下の場合                    | 7割軽減 | 13,140円/年    |
| 43万円+(30.5万円×世帯内の被保険者数)+10万円×(給与・年金所得者の数-1) ※以下の場合 | 5割軽減 | 21,900円/年    |
| 43万円+(56万円×世帯内の被保険者)+10万円×(給与・年金所得者の数-1) ※以下の場合    | 2割軽減 | 35,040円/年    |

えます。

・給与収入（専従者給与を除く）が55万円を超える。

・65歳以上（前年の12月31日現在）で公的年金収入（特別控除額15万円を差し引いた額）が110万円を超える。

・65歳未満（前年の12月31日現在）で公的年金収入が60万円を超える。

※所得の申告をされていない方については、軽減の適用を受けるために所得の申告が必要となる場合があります。

②会社の健康保険などの被扶養者であった方の保険料の軽減  
後期高齢者医療制度加入の前日に会社の健康保険や、共済組合などの被用者保険の被扶養者であった方の「均等割額」は、加入した月から2年間のみ5割軽減され、「所得割額」は、引き続き賦課されません。

※国民健康保険及び国民健康保険組合の被保険者であった方は該当しません。

※①所得の低い方の均等割額の軽減に該当する場合は軽減割合の高い方が優先されます。

## 入札結果

財政課 契約管財係 ☎ 77-3907

| 開札月日         | 入札手法   | 工事(業務委託・物品)の名称               | 工事(業務委託・物品納入)の箇所 | 落札価格(円)<br>(税抜) | 請負額(円)     | 契約の相手方    |
|--------------|--------|------------------------------|------------------|-----------------|------------|-----------|
| 令和7年<br>5月1日 | 指名競争入札 | 町道3BL-0206号線(交通広場)用地物件調査業務委託 | 芝山町小池地内          | 3,200,000       | 3,520,000  | (株)総合開発   |
|              |        | 町道01-008号線 用地測量及び道路詳細設計等業務委託 | 芝山町小池地内          | 16,900,000      | 18,590,000 | 八紘測量開発(株) |
|              |        | 町道01-006号線 路線測量及び道路詳細設計業務委託  | 芝山町新井田地内         | 9,500,000       | 10,450,000 | (株)エポック   |



## 国民健康保険及び後期高齢者医療制度 保険証の有効期限は7月31日(木)までとなります

問 町民税務課 国保年金係 ☎77・3912

令和6年12月2日以降、従来の健康保険証は新たに発行されなくなり、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行しています。

毎年7月に更新していた紙の保険証に代わり、マイナ保険証をお持ちでない方には「資格確認書」を交付し、すでにマイナ保険証をお持ちの方には「資格情報のお知らせ」を送付します。

資格確認書などの郵送は7月中旬から開始し、「資格確認書」は国民健康保険加入者の場合は世帯主宛て、後期高齢者医療制度加入者の場合は本人宛てに簡易書留で郵送し、「資格情報のお知らせ」は普通郵便で送付します。届いたら記載内容を確認してください。

また、後期高齢者の方については、令和8年8月の年次更新までの間、経過措置として、マイナ保険証の有無にかかわらず資格確認書を交付します。マイナ保険証も引き続き使用可能です。

### ■国民健康保険加入者

現在、限度額適用認定証をお持ちの方で、8月1日(金)以降も引き続き必要な場合は、マイナ

保険証を利用することで、限度額適用認定証が不要になります。なお、マイナ保険証の利用登録がない方は、再度交付申請をお願いします。

### ■まだマイナンバーカードをお持ちでない方

医療機関窓口でのマイナ保険証の提示が原則となりますので、この機会にマイナンバーカードの申請を行っていただき、ぜひマイナ保険証をご利用ください。

#### ※注意点

- ・国民健康保険税を滞納すると、保険医療機関などでの窓口負担割合が10割となり、一時的に医療費を全額自己負担する「特別療養費」の支給対象者となる場合があります。
- ・マイナ保険証をご利用の場合であっても、健康保険が切り替わった際には、国保年金係への届け出が必要となりますので、忘れずにお手続きをお願いします。



## 免除制度があります 国民年金保険料

問 町民税務課 国保年金係 ☎77・3912

■国民年金保険料免除制度とは  
収入の減少や失業などにより保険料を納めることが経済的に難しいとき、保険料の全額または一部が免除されます。

### ■国民年金保険料納付猶予制度とは

50歳未満の方(学生以外)で、働いていないなどの理由があり生活に余裕がない場合、保険料が猶予されます。

### ■未納のままにしておくとは

障害や死亡といった不測の事態が生じたとき、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。

老齢基礎年金を将来的に受け取れない場合があります。

### ■手続きについて

申請先は住民登録をしている役場(市役所)の国民年金担当窓口です。(郵送可)

※過去に同一の失業を理由として免除などを申請したことがあり、失業などに関する証明書類を提出済みである場合は、証明書類の添付が不要となります。

ます。過去に提出したかが不明な場合は、証明書類をご持参いただくようお願いします。

※マイナポータルからも国民年金保険料免除・納付猶予の電子申請ができます。

※電子申請をご利用の際はマイナポータルの「利用登録」が必要です。手続きにはマイナンバーカードと、受け取り時に設定したパスワードが必要です。詳しくは日本年金機構のホームページをご確認ください。

### ■問合せ

千葉年金事務所

☎043-242-6320

年金加入者ダイヤル

☎0570-003-004

(050から始まる電話でおかけになる場合は☎03-6630-12525)



▲日本年金機構

## 子育て支援センター 講座



### 要予約 はぐ〜んの夏まつり

7月29日(火) 受付 午前9時45分～10時 開始 午前10時～11時 (20組)

お祭りの季節がやってきました！はぐ〜んでは今年も夏まつりを開催します♪  
小さなお子さんも一緒に参加できるゲームなど色々な企画を行います！！  
みんなで夏のイベントを楽しみませんか。

※申し込み多数の場合はキャンセル待ちとなります。



### 要予約 ♪おやこ de ぽん♪

8月5日(火)・6日(水)

①午前 9時～10時30分 ②午前10時30分～正午  
③午後 1時～3時

お子さんの手形や足形を使って製作をします。  
8月のテーマ【summer】

※予約状況によっては、希望時間に予約ができないことがあります。



### 公民館コラボ企画

### ホンdeリッチ

7月11日(金) 11時30分～正午

絵本の読み聞かせやふれあい遊びを通して、  
お子さんの成長を親子で楽しみませんか。

### 🍰お誕生会🍰

7月31日(木) 11時30分～正午

未就園のお子さんには、誕生月に誕生カード  
をお渡ししています。手形を取りますので事  
前にお越しいただくか、誕生会当日に早め  
にお越しください。

#### 【参加対象】

子育て支援センターを利用する親子

#### 【開設時間】

(平日) 午前9時～午後4時 ※正午～午後1時はお休みします。

#### 【開設場所】

子育て支援センター『はぐ〜ん』(保健センター隣)

#### 【問合せ】

子育て支援センター ☎77-3930



### 7月下旬・8月上旬の保健事業 >>> 教室・講座・健診など 問合せ・会場 保健センター ☎77-1891 (★印は要申込)

| 月  | 日      | 事業名                                            | 時間                                 | 要申込 |
|----|--------|------------------------------------------------|------------------------------------|-----|
| 7月 | 17日(木) | のびのびラッコ教室 (対象者 1歳6か月児健診後～4歳のお誕生月を迎えるまでの幼児と保護者) | 午前10時20分～11時30分                    | ★   |
|    |        | パンダ学級 (対象者 3歳児健診後～就学前の幼児と保護者)                  | 午後1時20分～2時30分                      | ★   |
|    | 18日(金) | へるすあっぷ講座 (対象者 40～74歳)                          | 午前10時～11時30分                       | ★   |
|    | 24日(木) | ことばの相談                                         | ①午前10時10分<br>②午前11時10分<br>③午後1時10分 | ★   |
|    | 31日(木) | 子育て相談                                          | ①午後1時10分<br>②午前2時10分<br>③午後3時10分   | ★   |
| 8月 | 1日(金)  | へるすあっぷ講座 (対象者 40～74歳)                          | 午前10時～11時30分                       | ★   |
|    | 4日(月)  | 3歳児健康診査 (対象者 令和3年12月～令和4年3月生の幼児)               | 午後1時～2時                            |     |
|    | 5日(火)  | けんこう講座 「免疫を上げる食事のしかた」 (対象者 30歳以上)              | 午前10時～11時30分                       | ★   |
|    | 7日(木)  | のびのびラッコ教室 (対象者 1歳6か月児健診後～4歳のお誕生月を迎えるまでの幼児と保護者) | 午前10時20分～11時30分                    | ★   |
|    |        | パンダ学級 (対象者 3歳児健診後～就学前の幼児と保護者)                  | 午後1時20分～2時30分                      | ★   |

## 子宮頸がん及び乳がん個別検診のお知らせ

令和8年1月まで各医療機関で個別検診が受けられます。

個別検診の受診には保健センターから送付される個別検診受診票が必要です。

検診は登録制になりますので、個別検診受診票が必要な方は保健センターまで登録のうえお申し込みください。いつも集団検診を受けている方で、今年だけ個別検診を受けることも可能です。

【登録申し込み期間】 令和7年12月22日(月)まで

※受診票は、毎月20日までのお申し込み分をまとめて月末に発送しますので、  
受診したい日の前月の20日までにお申し込みください。

【登録申し込み方法】 WEBまたは電話（☎0479-77-1891）でお申し込みください

<しばっこ保健ナビ予約サービス>



URL : <https://shibayama-town.city-ca.jp/>

|                 |        |
|-----------------|--------|
| 対 象 年 齢：子宮頸がん検診 | 20歳以上  |
| 乳がん検診（超音波）      | 30～49歳 |
| 乳がん検診（マンモグラフィ）  | 50歳以上  |

|                |        |
|----------------|--------|
| 個人負担金：子宮頸がん検診  | 1,600円 |
| 乳がん検診（超音波）     | 1,500円 |
| 乳がん検診（マンモグラフィ） | 1,400円 |

場 所：下記協力医療機関

### 【子宮頸がん検診】

| 医療機関名            |            |
|------------------|------------|
| 麻野クリニック          | 高根病院       |
| ウイング土屋レディースクリニック | 成田富里徳洲会病院  |
| 岩沢クリニック          | リリーベルクリニック |
| 尾崎クリニック          | 渡辺医院       |
| さんむ医療センター        |            |

### 【乳がん検診】

| 医療機関名          |
|----------------|
| 公津の杜メディカルクリニック |
| 高根病院           |
| 成田富里徳洲会病院      |

### 【受診方法】

#### ステップ①

登録(保健センターへ申し込み)



#### ステップ②

個別検診受診票と案内が届く



#### ステップ③

医療機関へ直接予約  
(下のリストをご覧ください)



#### ステップ④

令和8年1月末日までに、医療  
機関で検診を受ける  
(検査結果が分かるのは後日)

(注意) 1つの検診につき受けられるのは年度内に1度です(個別検診・集団検診のどちらか)。年度内に同じ検診を重複して受診された場合は、公費負担分を全額返還していただきます。

**けんこう講座のご案内**

第1回講座は好評に終了しましたが、下記日程にて同じ内容で再度けんこう講座を開催します。参加者にはお土産のプレゼントもありますので、ぜひご参加ください。

**時間** 午前10時～11時30分  
(受付午前9時30～10時)

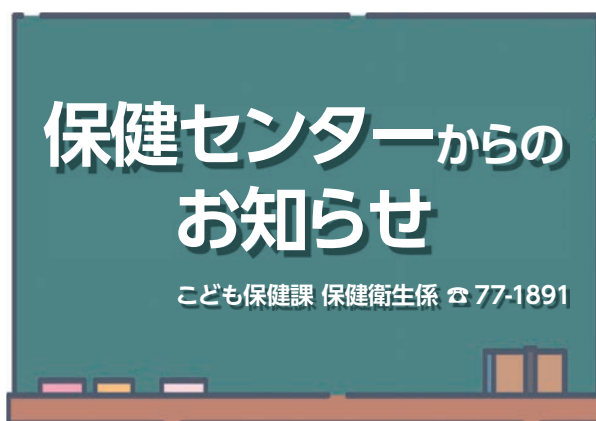
**会場** 芝山町保健センター1階

**参加費** 無料

**対象者** 30歳以上の町民

**定員** 各回16名

**内容** 管理栄養士による講話・体験



しばっこ保健ナビ  
予約サービス



URL:  
<https://shibayama-town.city-ca.jp/>

**講師** 健康自立支援げんきはうす  
管理栄養士 内田直美 先生

**申込み** WEBか☎77-1891にてお申し込みください。定員になり次第締め切ります。

| 講座日程     | テーマ            | 申込みメ切      |
|----------|----------------|------------|
| 7月29日(火) | 「甘い物もおいしく食べよう」 | 7月25日(金)まで |
| 8月5日(火)  | 「免疫力を上げる食事の仕方」 | 8月1日(金)まで  |

|      |       | 改正前      | 改正後      | 差    |
|------|-------|----------|----------|------|
| 医療分  | 所得割   | 7.50%    | 7.50%    | 据え置き |
|      | 均等割   | 19,800 円 | 19,800 円 | 据え置き |
|      | 平等割   | 20,300 円 | 20,300 円 | 据え置き |
|      | 課税限度額 | 65 万円    | 66 万円    | 1 万円 |
| 支援金分 | 所得割   | 3.00%    | 3.00%    | 据え置き |
|      | 均等割   | 11,900 円 | 11,900 円 | 据え置き |
|      | 課税限度額 | 24 万円    | 26 万円    | 2 万円 |
| 介護分  | 所得割   | 2.60%    | 2.60%    | 据え置き |
|      | 均等割   | 11,000 円 | 11,000 円 | 据え置き |
|      | 課税限度額 | 17 万円    | 17 万円    | 据え置き |



国民健康保険に関するお知らせ

**国保税の課税限度額が改正されます！**

問 町民税務課 課税係 ☎ 77-3915

医療の高度化や被保険者の高齢化などに対応するため、地方税法施行令の改正に伴い、令和7年度から国民健康保険税の課税限度額を左表のとおり改正しました。

将来にわたって皆様が安心して国民健康保険を利用できるように改正するものです。ご理解とご協力をお願いします。



## 熱中症予防協力活動

### クールステーション実施中

地域の方々が一息つける居場所を作るホットステーション活動の一環として、涼める場所や飲料水、うちわなどを提供するクールステーション活動を実施します。どなたでもご利用できますのでお気軽にご活用ください。

協同機関、店舗には目印となる「ステッカー、のぼり旗、ベンチ」があります。なお、店舗ごとに利用できる範囲（内容、時間帯など）が異なりますので、ご注意ください。

#### 協同機関

NPO法人リンク  
のホームページを  
ご確認ください。



#### 問合せ

ホットST事務局（NPO法人リンク）  
☎0475-77-7531

## 非核・平和の願いを上げ

### 山武都市平和行進

核兵器廃絶と被爆者援護を訴えて歩きます。以下の日程で行進をします。ぜひご参加ください。

時間 8月3日(日)

正午～12時15分

コース 芝山町 道の駅向かい

## 多重債務者相談窓口

### 返しきれない借金で悩んでいませんか？

千葉財務事務所では、無料の多重債務者相談窓口を開設しています。

- ・ 早めの相談が解決への近道です。
- ・ 必要に応じ法律専門家を紹介します。
- ・ 秘密は厳守します。

受付時間 月～金（祝日は除く）

午前8時30分～正午、午後1時～4時30分

連絡先 財務省 関東財務局

千葉財務事務所 多重債務者相談窓口

☎043-251-7830（直通）

## 広域行政組合教育委員会

### 映画会・映像教室開催

#### ■お楽しみ映画会

上映作品 「ミッキーの誕生日」「Donald Duckの遠足騒動」「カワウソ親子の作品」「冒険」「鉢かづき姫」ほか9作品

日時 7月20日(日) 午前10時～午後4時（受付午前9時30分～）

会場 東金文化会館 小ホール  
（東金文化会館と共催）

入場料 無料

申込み 不要

問合せ 山武都市視聴覚教材センター  
☎0475-54-0254

#### ■子どもデジタル映像教室

教室名 子どもデジタル映像教室

内容 動画をスマートフォンで作成し、簡単な編集や発信の体験をします。

対象 小学校3年生以上

日時 8月8日(金) 午前10時～午後3時（受付午前9時30分～）

会場 山武都市振興センター

申込み

二次元コード  
から事前予約



参加料 無料

申込締切 7月25日(金)まで

問合せ 山武都市視聴覚教材センター  
☎0475-54-0254

## 犯罪のない社会を目指しましょう

### 第75回社会を明るくする運動

毎年7月は「社会を明るくする運動」強化月間です。

この運動は、犯罪や非行の防止と、罪を犯してしまった人たちの更生について理解を深め、明るい地域社会を築くための全国的な運動です。

安全で安心な地域社会の実現のため、本運動へのご理解とご協力をお願いします。

問合せ 芝山町福祉課 ☎77-3914

# しばやま 文芸



## 短歌

### 五月詠草

一斉に蛙の音が湧き起こる  
田植し後の休耕田に  
岡田 千代子

トランプを思はずタランプと読み違ふ  
どこか変だよ今の政治は  
五木田 治巳

つんつんと角出し伸びるつくしんぼ  
深く根を張る畑の兵  
齊藤 則子

咲き競ひ又あへるねとチューリップ  
花を閉ぢたり夕映えの中  
怒賀 春子

鯉鱖はためく庭にうから等と  
久びきに撮る記念の写真  
高橋 節子

三才の児大口あけてラーメンを  
おいちおいちいもつと食べたい  
大木 幸子

葉の出でぬみつば躑躅の咲き盛る  
遠く持ち来て思い出深し  
冬木 節子

里山に藤咲かかりみどり風  
今日の楽しみみどり飯  
松川 恭子

## 俳句

ニュータウン外周道路青田風  
九十九里白波走る夏はじめ  
真砂子

筒の袋を下げて山下る  
田植機を通った後の泥乾く  
満 光政

初夏や廊下に妻の声のしりて  
初夏や廊下に妻の声のしりて  
壽一

いつ見ても揺れてゐるなり雪柳  
梅の実や一合半の米を研ぎ  
多美子

新緑や野外ステージ鳥のもの  
洗ひ立て新馬鈴薯の白さかな  
百合子

敏子 考正



## お知らせ

### 公益社団法人千葉県LPガス協会

#### 「放置等LPガス容器撲滅運動」を実施します！

屋外に放置され所有者が不明となったLPガス容器やご家庭で不要になったLPガス容器による、転倒事故や漏えいなどの災害事故の防止と、LPガス容器を利用した犯罪を防止するため、LPガス容器を回収します。

回収の対象や回収方法などの詳細については、千葉県LPガス協会へご連絡ください。

#### 対象 LPガス容器

（2kg、5kg、10kgなど）

カセットボンベやキャンプ用のOD缶などは対象外です。



＜回収できる容器の一例です＞

日時 7月1日(火)～9月1日(月) ※土日祝祭日を除く 午前10時～午後4時

料金 無料

問合せ 千葉県LPガス協会

☎043-246-1725又は0120-122-128

### 一般財団法人関東電気保安協会

#### 8月は電気安全利用月間です

8月1日から8月31日までの1ヶ月間、経済産業省主唱による「電気使用安全月間」が全国一斉に展開されます。



#### 【電気使用安全月間重点活動テーマ】

一般家庭の皆さま

・見えない電気の危険を知り、配線やコ

ンセントを見直すことで感電・火災を防ぎましょう

・無資格者の電気工事は法令違反です、必ず電気工事士の資格を持った方に依頼しましょう

#### 自家用設備をお持ちの方

・自家用設備は、適切な保守点検と計画的な更新で電気事故の未然防止に努めましょう

・受変電設備に立ち入る際は、事前に電気主任技術者に連絡しましょう

#### 自然災害対策

・地震、雷、風水害などの自然災害に備え、日頃から電気の安全に努めましょう



▲ホームページはこちら

広告

### ＜芝山第一工業団地＞ENEOSグループ企業と一緒に働きませんか？

#### 製造スタッフ（交替勤務）・電気工事士（日勤）正社員募集！！

～未経験でも万全の教育体制でサポート！40歳までの人材を広く募集します～

ENEOSグループだから各種制度が充実。もちろんENEOSガソリン、灯油等がご家族全員割引に！

自動制御された生産装置の計器監視や操作、日常点検等のお仕事

工場見学してから応募でもOK！気になった方はお気軽にお電話ください



#### ENEOSテクノマテリアル株式会社 成田工場

千葉県山武郡芝山町小池2700-72

TEL：0479-77-1521（採用担当：総務グループ 佐藤・遠藤）



素材を支える  
ENEOSの技術



広告



## 成田空港温泉 空の湯

芝山町在住、勤務の方は、入館料・飲食料が10% OFFでご利用いただけるお得な会員カードが無料発行できます。

フロントで住所の分かるものをご提示ください。



詳細情報はHPから

## 7月のごみを出す日

### ▶可燃ごみ（毎週火・金曜）

### ▶資源／不燃／有害ごみ（月曜日）

7月7、21日 ※回収が終わるまで数日かかることがあります。

### ▶粗大ごみの自宅回収（毎月2回、金曜日）

7月11日、25日 ※前日までに電話で予約をし、該当の粗大ごみにステッカーを貼ってください。

### ▶持込み（平日・毎月第2日曜日）

7月13日 直接持込みの事前予約方法は以下の表のとおりです。  
※予約がない場合は搬入できません。

### ▶事前予約方法

| 搬入日      | 事前予約日       |
|----------|-------------|
| 平日の月曜日   | 前週の金曜日に電話予約 |
| 平日の火～金曜日 | 前日に電話予約     |
| 連休・休日明け  | 休日の前日に電話予約  |
| 第2日曜日    | 平日に電話予約     |

※事前予約日が非営業日⇒直前の営業日に電話予約

### ▶可燃ごみ収集袋に使用できません

レジ袋などのプラスチックごみの削減を目的に、可燃ごみ収集袋として使用できるレジ袋を協力店舗にて販売しています。販売価格は1枚30円（可燃ごみ袋小と同等サイズ22L）です。

### 問合せ

山武郡市環境衛生組合 ☎86-3516

## 地域・交通安全情報（7月）

### ▶児童の車内への『置き去り』は

### 児童虐待（ネグレクト）です

### ～STOP!! 置き去りスるな!!～

これから、暑さの激しい夏を迎えようとしています。全国的に駐車場などで、車内に置き去りにされた子どもが熱中症で亡くなるという痛ましい事件が発生しています。

車内の温度は、気温の上昇とともに急上昇します。

特に日中の車内温度は50度を超えることもあり、エンジンを停止して5分経過すると車内温度は5度上昇し、15分後には熱中症指数が危険レベルにまで達すると言われています。



また、子どもは体温調整が未熟なこともあり、そのような車内では短時間であっても熱中症になり、命を失う可能性があります。

『眠っているから起こすのはかわいそう』、『ちょっとの時間だから』などと子どもを車内に残したまま、その場を離れることはやめましょう。

子どもを車内に置き去りにすることは児童虐待（ネグレクト）にあたります。そのような車を見かけたら、すぐに警察などに通報しましょう。

皆さんの目で、子どもを車内放置の被害から守りましょう。

### ▶7月の移動交番

#### ■空の駅風和里しばやま（水曜日）

9日、23日 午前10時～11時30分

#### ■やすらぎの里（木曜日）

3日、10日、17日、24日

午後2時～3時30分

#### ■道の駅風和里しばやま（火曜日）

1日、22日、29日 午後2時～3時30分

#### ■芝山町役場（金曜日）

4日、18日 午前10時～11時30分

#### ■ウエルシア成田三里塚店（水曜日）

16日 午前10時～11時30分

※事件・事故の発生や気象条件などにより、変更する場合があります。

## 7月の無料相談 >>> お気軽にご相談ください

| 相談内容                                | 日時                           | 場所                              | 問合せ                                       |
|-------------------------------------|------------------------------|---------------------------------|-------------------------------------------|
| ふくし駆け込みテレホン                         | 月～金曜日<br>午前9時～午後5時           | (電話での相談になります)                   | 社会福祉協議会 ☎78-0526                          |
| 弁護士無料法律相談<br>※要予約                   | 7月29日(火)<br>午後1時30分～3時30分    | 福祉センター                          | 社会福祉協議会 ☎78-0526                          |
| 人権・行政相談                             | 7月8日(火)<br>午後1時30分～3時30分     | 福祉センター                          | 役場総務課 ☎77-3901                            |
| 相続・登記・法律の相談<br>※要予約(8日まで)           | 7月12日(土)<br>午後1時～5時          | 旭市海上公民館<br>(千葉司法書士会八日市場支部の相談です) | 司法書士 飯嶋事務所<br>☎0479-25-0567               |
| 税理士による無料相談<br>※要予約(平日午前9時～正午)       | 7月2日(水)、16日(水)<br>午前10時～午後3時 | 東金商工会館<br>(税務支援センターの税理士による相談です) | 千葉県税理士会東金支部<br>(東金商工会館内)<br>☎0475-50-6322 |
| ちば北総地域若者サポート<br>ステーション無料相談会<br>※要予約 | 7月18日(金)<br>午後1時～5時          | 福祉センター<br>(若者の就労支援の相談会です)       | 千葉北総地域若者サポートステーション<br>☎0476-24-7880       |

# ま ちのうごき

## 人口と世帯数

|    |   | 6月1日現在   | 前月比   |
|----|---|----------|-------|
| 人口 | 男 | 3,380 人  | + 7人  |
|    | 女 | 3,204 人  | - 9人  |
| 合計 |   | 6,584 人  | - 2人  |
| 世帯 |   | 3,047 世帯 | + 8世帯 |

## ご冥福をお祈りいたします

| 氏名    | 地区  |
|-------|-----|
| 萩原 盛夫 | 菱田宿 |
| 鈴木 仲  | 新井田 |
| 山本 とみ | 新井田 |
| 秋葉 廣子 | 境宮崎 |
| 長平 和典 | 辺田  |

※5月1日から5月末日受理分。この欄への掲載を望まない方は、届出のときに、係に申し出てください。

## 月間航空機騒音測定結果（速報） 令和7年5月分

| 騒音測定地点      | 区域     | Lden | Lden |
|-------------|--------|------|------|
| 第二工業団地管理事務所 | Aラン 76 | 66.7 |      |
| A滑走路先端      | Aラン 76 | 72.8 |      |
| 芝山集会所       | Aラン 70 | 62.0 |      |
| 谷平野岩澤宅      | Aラン 70 | 61.9 |      |
| 小池共同利用施設    | Aラン 70 | 63.9 |      |
| 竜ヶ塚集会所      | Aラン 70 | 60.8 |      |
| 芝山町役場       | Aラン 66 | 60.6 |      |
| 芝山小学校       | Aラン 62 | 57.9 |      |
| 平行滑走路先端     | Bラン 73 | 71.3 |      |
| 菱田宿公会堂      | Bラン 62 | 59.7 |      |
| 菱田東公会堂      | Bラン 62 | 52.2 |      |
| 千田（多古町）     | Bラン 62 | 57.6 |      |
| 辺田龍泉院       | 旧谷間    | 55.0 |      |
| 住母家集会所      | 旧谷間    | 55.8 |      |
| 旧東小学校       | 旧谷間    | 55.9 |      |
| 上吹入集会所      | 旧谷間    | 58.0 |      |
| 高谷共同利用施設    | 旧谷間    | 57.1 |      |
| 高田西部公民館     | 区域外    | 53.1 |      |
| 牧野西部公民館     | 区域外    | 52.4 |      |

加茂公民館及び中郷公会堂は測定局を撤去したため4月分から測定結果はございません。

## 芝山町公式SNS

Instagram



X (旧Twitter)



Facebook



すくすく健やか  
★元気★  
いっぱい!

お姉ちゃんと追いかっこするのが大好き！元気いっぱいな女の子です。いつも可愛い笑顔に癒されています。もうすぐ1歳！これからの成長も楽しみです。



新井田

荻原 <sup>ももか</sup> 百花ちゃん（11か月）



## 航空科学博物館情報 >>> ☎78-0557

### イベント報告

### ●やさしい航空のはなし 「パイロットのおはなし」(ANA)

日時 7月20日(日)

午後1時～2時

場所 航空科学博物館「体験館ホール」

費用 入館料のみ

定員 100名

内容 全日本空輸株式会社（ANA）の現役パイロットの講演会です。業務内容や体験談など普段は聴けない生の声を聴くことができます。特にパイロットを目指している方は必聴です。



## 休日当番医 >>> 休日当番医テレホンサービス ☎0475-50-2531

診療時間 午前9時～午後5時まで

| 月  | 日      | 南方地区（東金・大網白里・九十九里）                   | 北方地区（山武・横芝光・芝山）                |
|----|--------|--------------------------------------|--------------------------------|
| 7月 | 6日(日)  | 佐久間医院(大網白里)<br>☎0475-72-0638         | 松尾クリニック(山武)<br>☎0479-86-6482   |
|    | 13日(日) | とうがね中央糖尿病腎クリニック(東金)<br>☎0475-54-2421 | まさごクリニック(横芝光)<br>☎0479-80-0122 |
|    | 20日(日) | 秋葉医院(東金)<br>☎0475-52-2039            | よしみ医院(山武)<br>☎0475-82-8676     |
|    | 21日(月) | 西田医院(東金)<br>☎0475-53-1393            | 高橋医院(山武)<br>☎0475-82-2450      |
|    | 27日(日) | はにや内科(大網白里)<br>☎0475-70-1500         | 睦岡クリニック(山武)<br>☎0475-80-8001   |

※ 専門以外の時は診療できない場合があります。

※ 昼休み時間については、各医療機関にお問い合わせください。

※ 当番医は、都合により変更になる場合があります。「休日当番医テレホンサービス」でご確認ください。

※ 電話番号をご確認の上、お問い合わせください。



広報しばやまでは「すくすく健やか元気いっぱい！」に掲載するお子さんを募集しています。左記の応募フォームから、必要事項を入力してください。みなさんの応募をお待ちしています♪

# ひこうきの丘 みんなのベンチプロジェクト

## 地域おこし協力隊 レポート Vol.3



### クラウドファンディングで

### 芝山町をPR

こんにちは、芝山町地域おこし協力隊の串田です。

「梅雨」はいつたどこへ行ったのか、気温の高い毎日が続いていますので皆さん熱中症にはご注意ください。

さて、6月より地域おこし協力隊とスカイパークしばやま連絡協議会の共同事業として、ひこうきの丘にベンチを増設するプロジェクトを立ち上げました。その名も「ひこうきの丘みんなのベンチプロジェクト」です。

これは空港開発で伐採された里山の木を使ってベンチをつくり、ひこうきの丘に設置するというプロジェクトです。この場所が少しでも居心地の良い場所になればという願いも込められています。

また、このプロジェクトのポイン

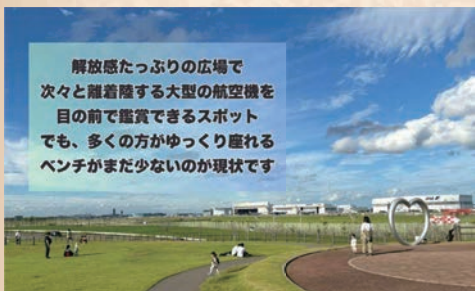
トはここにかかる全ての費用は補助金等ではなくクラウドファンディングの支援金で賄うということです。今回なぜクラウドファンディングにしたかというと、その理由は3つあります。1つ目は、消えゆく里山の樹木をベンチとしてよみがえらせる活動を多くの人と分かち合いたいということ。2つ目は、この活動を知った人たちが興味を持ち、ひこうきの丘や町の施設に訪れて欲しいということ。3つ目は長い間空港とともに歩んできた芝山町のことを全国の人たちにも知ってもらいたいということです。

クラウドファンディングの他、さまざまなメディアでも情報を発信しながら、多くの支援者の方達とつながってゆけたらいいなと思っています。

詳しい情報につきましては、左記QRコードよりご確認ください。正直、私もクラウドファンディングをおこなうのは今回が初めてです。いったいどんな結果になるのか今からワクワクしていますので、みなさんも引き続き温かく見守っていただけたら幸いです。



▲返礼品のオリジナルステッカー



解放感たっぷりの広場で  
次々と離着陸する大型の航空機を  
目の前で鑑賞できるスポット  
でも、多くの方がゆっくり座れる  
ベンチがまだ少ないのが現状です



「ひこうきの丘みんなのベンチプロジェクト」クラウドファンディングページ



「スカイパークしばやま」ホームページ



### あとがき、

◆子どもが補助輪付きの自転車に乗り始めた頃は、「こわい」が口ぐせだったのに、「ママ、待ってよ」から、今では「ママ、早くおいで」になりました。私も歩きから、小走り、本気のマラソンモードへギアチェンジ。そろそろ、私も自転車に乗ろうかと悩みますが、まだまだ負けてられません。やはり目標は、子どもの運動会で一緒に走ることに。◆先月は、運動会、体育祭に、お疲れ様でした。元気づけたいの子どもたち、それを見守るご家族、応援する先生たちの姿が印象的でした。◆7月1日、芝山町は、町制施行70年を迎えました。これからも、芝山町のまちづくりをよろしく願います。(Y)

◆二度目の広報作成となりました。「二度目の正直」そんな意気込みで挑んだ今回は、意外な壁にぶつかりました。そつ、それは容赦ない「暑さ」。外に出れば瞬で汗、汗を歩いただけで滝のような汗。パソコンの前でじっとしていても、背中じわじわ。もはやこれは「仕事」ではなく「修行」では？と錯覚しながら、汗とともに原稿を書き上げました。◆気がつけば、ほとんど雨も降らないうちに梅雨が終わり、いさなり真夏がやってきたようです。地球が本気を出してきた感すらありますが、それでも今回も無事に広報を完成できたことに感謝。次回こそは、涼風そよぐ季節に編集できますように...と、切実に願う今日この頃です。(K)